多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年6月27日 南 幌 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2号	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域 との重複 有無	実施期間	実施主体
		0		南幌町全域	無	令和7年度 ~ 令和11年度	南幌町環境保全型 農業推進協議会